

○3番（島田 正彦君） 3番、島田でございます。

おはようございます。

15回目の一般質問になりますけれど、初めて1番ということでスタートさせていただきます。

今朝の中日新聞を見られた方、おみえになると思うんですけど、いろんな仕事を見てきましたが「おっさんレンタル」という相談ビジネスが今、大盛況で、そこは開設以来2年半で、1万8,000人の利用者がいるということです。1時間1,000円で、相談される年代は10代から20代の女性が大半です。おっさん年齢は60代以上が多いです。友人や親に相談しにくい悩みでも、おっさんなら相談できるという、今の若者は友人同士でも本音で話すことが非常に少なく、とって親に相談するには恥ずかしいということで、リタイアしたおっさんたちが社会貢献を含めまして、できるということがすばらしいなど、おっさんの世代として非常に感動いたしました。

それでは通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番、ふるさと納税についてを質問いたします。

ふるさと納税は今、三重県だけです、市町村を除いて。

平成25年度の実績は29件、242万円、平成26年度の実績、78件、320万円、隣の桑名市、平成25年度の実績、11件、102万円、平成26年度の実績、5,241件の9,800万円でございます。これはまた後で私も説明させていただきます。

いなべ市におきましては、平成25年度の実績が8件、220万円、平成26年度の実績は23件の107万円でございます。

平成26年度の県内の全体では、ふるさと納税実績は件数においては3.2倍、金額は2.9倍伸びております。

そこで質問をさせていただきます。

ふるさと納税制度が4月から減税対象額となる寄附の上限が倍に増え、手続きの簡素化など、内容が充実されました。まさしく全国的な伸びと人気を示しております。

質問の1番、ふるさと納税の意義をどのようにお考えなのでしょうか。2番、残念ながら昨年の受け入れ実績はゼロで県下最下位です。この状況をどのようにお考えでしょうか。3番、今後ふるさと納税を広く周知させるために、どのような戦略をお考えなのでしょうか。最後に、これに準じて特産物の開発が急務です。どのような取り組みを考えていますか。

以上です。お答えください。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

島田議員の「ふるさと納税」についてのご質問にお答えをさせていただきますけれども、制度、あるいは考え方について私から、そして詳細につきましては総務部長から、ご答弁をさせていただきます。

ふるさと納税制度は平成21年度に導入された制度で、本来は東京一極集中のゆがみを是正し、人口減少・過疎化等で地方の税収が落ち込み、疲弊する地方を救うという目的の一つとして、地方出身の都会で働いている方が、生まれ育ったふるさとに寄附をするという形で納税ということになっておりまして、そういう趣旨で始まったものと認識をしております。

しかし現在では、肝心なふるさとということは忘れられてしまって、地域の特産品目当てのゆがんだ制度運用が展開されており、弱小自治体同士のパイの取り合いではないかというふうに考えております。

この制度では、寄附を行った方は2,000円を引いて、例えば3万円寄附をされたら2,000円を引いて2万8,000円が還付されます。したがって、2,000円を住んでいる自治体に納めるということであるならば、寄附をした地域の高額な特産品を手に入れることができる、要は2,000円で高額な商品を買うことができる、そういうことになります。

ということは少なくともその差額分というのは、地方自治体全体から考えたら自治体の負担になるわけです。したがって地方自治体全体で考えれば、確実に税収は減ります。そうすれば制度が導入された時の、疲弊する地方を救う、税収が減っていくから地方を救うんだ、こういう目的からはかなり大きく逸脱している、かけ離れたものになるのではないかなというふうに思っております。

また、こうした自治体への寄附がことのほか優遇をされることや、高額な見返りなどによって、本来寄附を必要としている社会福祉法人や公益法人、NPO法人、学校法人など、いろんな団体に寄附が集まりにくくなっていることも事実であります。

こうした団体は、乏しい寄附を頼りに子どもの相談や自殺予防、DV被害者支援、いろいろなさまざまな社会に必要な活動を献身的に行っている団体でございまして、こうした団体は、もとより寄附に対して高額な見返りを提供する、そんな余裕は持ち合わせておりません。ふるさと納税の余波で貴重な活動の息の根を止められるようなことも懸念をされております。

国は今、「地方創生」を打ち出し、地方の自立的な取り組みを期待しているところでございますが、私は、この制度がその地方創生の趣旨に合致しているとは考えておりません。逆に「地方破壊」につながる制度ではないかなと大変心配をしているところでございます。

国の制度ですので、余り口を差し挟むということは控えたいとは思いますが、私は今のふるさと納税制度ではなくて、本当に地方の税収に効果がある制度設計、そういうものを期待しております。

例えば子どもを育てる、教育をする、こういうことは地方自治体が今、責任を持ってやっております。都会の大学へ進学して、そのまま都会で就職するということになれば税金は都会へ落ちます。すなわち今、東京一極集中と言われますが、東京一極集中の時代というのは、東京のひとり勝ちです。これはこうなってくれば当然のことだというふうに思っています。

私は納税の際に、育った自治体に自動的に例えば3割ぐらい行くよというような、例えば「教育納税制度」みたいなものがあつたらいいなというふうに思っております。

本町の「ふるさと納税」に対する取り組みでございますけれども、町のホームページに「ふるさと納税制度」のご案内と申込書を掲載してPRいたしております。

ただ、今、ふるさと納税の考え方を申し上げましたが、これとは別に本町における特産品づくりには、本町をPRする意味からも積極的に取り組んでいかなければならないのではないかな、これは考えております。

昨年より新しい農業に挑戦を始めたところですが、こうした取り組みも含めて、町民の皆さまとも相談させていただきながら、特産品づくりには検討をさせていただきたいというふうに思っております。

残余につきましては総務部長から答弁をいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） それでは4点の質問をいただきましたので、順次、ご答弁をさせていただきます。

まず1点目のふるさと納税の意義でございますが、ふるさと納税は、「ふるさとを大切にしたい」また「ふるさとの発展のために貢献したい」という気持ちを形にしようとするものであります。このため、まずは制度の内容をしつかり周知すること、その活用実績、また、何より東員町の魅力などを広くお知らせする必要があるものと考えております。

次は2点目の現在の受け入れ状況に対する考えでございます。

平成24年度に2件で25万円、平成25年度に1件で20万円、平成26年に1件で10万円、3年間の合計では55万円となっております。福祉の充実などに活用を希望されてご寄附いただいております。件数が少ない理由につきましては、町の政策などの取り組みに応援いただけるようなPRが不足していることや、他の市町で行われている、お礼の品物を用意していないことも理由の一つと考えております。

なお、先日の8月19日付の中日新聞に掲載されました平成26年度の実績数値の報告に誤りがございまして、平成26年度は0円となっておりますが、実際には1件で10万円となっておりますので、この場をおかりして、おわびして訂正をさせていただきます。

次は3点目の今後の取り組みでございしますが、今年度につきましては、ふるさと納税のホームページに写真を入れるなどして、納税いただく方に、東員町の政策を理解していただきやすくするよう努めております。今後につきましても、町の政策を応援いただける方法を引き続き検討してまいりたいと考えております。

次は4点目の特産物の開発についてでございしますが、先ほど町長が申しましたように新たな農業に挑戦を始めたところでございまして、本町をPRする意味からも重要な取り組みと考えておりまして、町民の皆さまともご相談をさせていただきながら、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

先ほど桑名市の例をとりましたけれど、平成25年、平成26年度の推移ですね、どういう背景があつてこれぐらい増えたかということなんですけど、桑名市ではふるさと納税に関して、総務政策委員会において調査・研究をされて、平成26年7月に岐阜県の各務原市に視察に行かれました。ここは平成20年度から平成24年度の実績は4件から10件で推移し、平成24年度は79万円ということで推移しておりました。ところが市政50周年の記念として、市を広くPRするための戦略として市内の企業と連携し、新たなシステムを6月からスタートをさせました。その結果、平成25年度の実績は8,188件、1億2,500万円の結果となりました。

市のPR、特産物の販売促進、観光の促進、産業の振興などを主な目的として、その一方で、先ほど町長もおっしゃられましたけど、その手法が制度自体の趣旨から少し外れているのではないかという一部の意見があつたのも事実でございまして。

ふるさと納税の意義をどのように、ということなんですけれど、確かに町長おっしゃられた趣旨からちょっと離れているかもわかりません。だけど全国的にこれだけブームと言ったら悪いですけど、非常に活性化で皆さんが注目しているふるさと納税なんですね。ポリシーはよくわかるんですけど、メディアとかそういうところで最下位とか、その辺でテレビに出たり、余りいいことじゃないこと、いいことなのかもわかりません。だけどわからない人にとっては、活性化が遅れているという判断基準にもなりますので、もう少し頭の入れかえというのですか、流れに沿っていくときは流れに乗ってもらいたいなと非常に痛感をしております。

それと特産物がない。非常に私、これにも影響していると思うんですね。何回も言われてます。特産物がないと。ブランドがないと。なかったら作ればいいじゃないですか。遅過ぎます。ずっと4年前から私もお話をさせてもらってますけど、ブランドを作るという意欲がないんです、土壌が。ブランドというのは作るものなんですね。あるものを手に入れるものではないんです。その努力をやっていただかないと、ふるさと納税でもあり、観光も衰退する一方なんですね。これはふるさと納税ということの質問ですから、私の言いたいのは、最下位になったからどうのこうのではなくて、ポリシーもわかります。だけど流れに沿うということも反面考えていただいてやっていただきたいなと。

残念ながら三重郡菰野町、朝日町はうちと同じような考えで、お礼はお礼状だけです。これもちょっと寂しいなと。景品がエスカレートして伊賀のように金の手裏剣を出したり、換金できるようなものになりますと、これはもう大きく趣旨から離れてますけれど、ふるさと納税が今ブームになっている時、やはりそれに乗っかるというのも町の方針の一つやないかと私は思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は町のPR、町の活性化という視点から今後積極的にこれに取り組んでいただきたいということをお願いしたいんですけれど、町長、コメントをよろしくお願ひします。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 議員のおっしゃること、よくわかるんですが、大変申しわけないんですが、このふるさと納税制度そのものが、たくさん増えれば増えるほど地方の税収は減って行って地方は疲弊していくという、こういうことがあるんです。これは確実に地方税収は減りますから、間違いなく、全体からいけばね、増えるところはあるでしょう。だけど出しているところは確実に減るんです。

ですから私はこういう制度はいかかなものかというふうに思ってますし、それと先ほども少し申しましたように、寄附を頼りに大変社会貢献をしていただいている団体いっぱいあります。この団体への寄附が、ふるさと納税がどんどんエスカレートしていくことによって減っていているのは確実なんです。本当に減っているのです。大変寄附が減って存立できないような団体も出てきておるやに聞きます。

本当にこの制度がいいのかな。自治体だけが優遇されて、今、冒頭に議員もおっしゃいましたように、ふるさと納税の制度がよくなったみたいな話をされました。確かにそうだと思います。それによって要は自治体だけが本当に優遇されていることによって、社会貢献を一生懸命している団体が煽りを食らって、ひょっとしたらもう存続できないんじゃないか、みたいなところがあるということについても大変私は心配してます。本当に自治体だけがこういうことで優遇されていいのかな、そういう思いもありまして、申しわけないんですが、特産品作りについては大変申し

わけないと思います。これは我々も、それから町民の皆さん、それから商工業の皆さん、みんなで力を合わせて特産品を作っていかなければいけないというふうに思ってますけども、それとこのふるさと納税は、ちょっと別に考えさせていただきたいと、大変申しわけないんですけど思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） そこで納得をしてしまうと話が續かないんですけど、私がふるさと納税にこだわっているのは、非常に遅れている観光、特産物を含めて、それを牽引してくれる何かにならないかなという思いが非常にあります。それであれば、観光とか、そういうものにもう少し活性化するようなエキスを入れてくださいよ。そしたら私、ふるさと納税でここまでやれとは言いません。たまたまチャンスがあるから、今乗ってくださいと言っているのですね、遅れているから。遅れてなかったら別に町長おっしゃるように、確かにそうやって大事な部分が壊されて煽りを受けるといのはおかしいと思います。ただ、今、私が言っているのは2つの遅れた部分を何とかスピーディーに。何を提案しても何も変わってません。だからその遅れが、私は東員町の体質だと思ってます。

そういうことで、私の希望としては、これを理由に何とか牽引をしていただきたいと思ってますけれど、それができないのであれば、そういう説明を町民の方にもしていただきたいし、最下位であるということはどういうことなんだよという説明を丁寧にしていただきたいと思しますので、ぜひよろしく願います。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 大変申しわけないと思ってます。特産品づくりについてはなかなか進んでいかないということ、それから観光についても、これも観光協会や、あるいは町民の皆さんと相談をさせていただきながら、もっと振興していかなければいけない、それはもう議員のおっしゃるとおりでございますので、その辺へもっともっと力を入れさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ぜひそういう方向でお願いいたします。

2番の質問に入ります。不登校について。

18歳以下の自殺者は、夏休み明けの9月1日が年間を通じて最多であるというデータが出ております。自殺はいじめが大半の理由とされてきましたが、いじめイコール自殺ではないこともわかってきました。勉強についていけない、友人関係がうまくいかない、集団生活になじめないなど、いろんな理由があるようです。

1998年から2011年までに年間3万人を超える自殺者が出ておりました。2012年以降は3万人を割って、2014年には2万5,500人まで減少しております。なぜ自殺を防ぐことができないのか。不登校生徒たちが社会から安心して逃げる場所を提供する必要があると思っております。

質問をさせていただきます。

平成26年度に病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した不登校の小中学生は前年より3,285人増の12万2,902人で、2年連続で増加をいたしました。特に小学校は1,691人増の2万5,866人で、全体の0.39%で過去最高を記録しております。

そこで質問です。

1番、県全体の状況と東員町の状況をお聞きします。全体像と小学校・中学校別にお願います。2番、不登校がある場合、その理由は何なのでしょう。3番、不登校がもたらす影響は何でしょう。4番、それらに対してどのような対応をされていますか。

お答え願います。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 島田議員の不登校についてのご質問にお答えをいたします。

先日、平成26年度不登校児童生徒数が文部科学省より発表をされました。この調査結果では、小学校の不登校児童数は2万5,866人で、全児童数に対して0.39%でした。中学校の不登校生徒数は9万6,789人で、全生徒数に対して2.76%でありました。

三重県と東員町の状況については、小学校では三重県が456人で割合は0.46%、東員町の小学校は4名で割合は0.28%、東員町の小学校は、全国、三重県の割合と比較しますと下回っております。ちなみに前年度比は、全国と三重県は増加傾向にありますが、東員町においては増減はありませんでした。

一方、中学校は三重県が1,502人で割合は2.85%、東員町の中学校は23人で割合は3.15%、全国、三重県と比較しますと、いずれも割合は上回っております。前年度比は、三重県が増加傾向にありますが、東員町においては、わずかではありますが減少傾向が見られました。

このような状況の中、私ども東員町教育委員会では「不登校児童生徒の課題は、一部の子どもたちの課題ではなく、どの子にも起こり得る課題である」という認識で取り組みを進めております。

不登校になる理由といたしましては、いじめ等の人間関係と思われがちですが、文部科学省の調査では、母子分離上の課題、心身症、家族関係・人間関係上の課題、基本的な生活習慣の未定着、学力不足等が理由として上がっております。そして、その背景として遊び仲間の喪失、核家族による母子共生の強化、地域共同体の喪失、学力不足による不安、学校の教師や親からの見捨てられ感等が分析をされております。私ども東員町でも、その心理的背景の分析を進めております。

精神分析医のエリクソンは「人間にはそれぞれの年代で身につけなければならない発達課題がある。それぞれの発達課題を乗り越えられなかった子どもたちが多く育っている」と述べております。

同じくフランスの心理学者ワロンは「思春期におけるアイデンティティーの確立において、学童期の多くの人との交流不足、思春期前期における心を許せる親友の獲得に課題がある」と述べております。

また、児童精神科医の佐々木正美先生は、「不登校は、他者との人間関係をどうしたらよいかわからないことから起きる一種の対人恐怖症、対人関係の混乱苦痛」と定義をしております。そして「その中心的な心理状態は、自分を取り巻いている人に対する不信感」とも述べております。「近年、いじめ、不登校、引きこもり、家庭内暴力は、直接的・間接的に子どもたちが仲間と感動を分かち合うような遊びをしなくなった、できなくなったことと深く結びついている」と分析をしております。

さらに、幼児教育の権威である白梅大学の汐見学長は「子どもが心の面で本当に大切にされているのか、同世代の自由な遊び、家での仕事がなくなってしまうのではないのか、子どもたちが多くの仲間とかかわりを持ってなくなってしまうのではないのか、大人が自分中心の生活で家族一人一人が孤立しているのではないのか」という警鐘を鳴らしております。

このように考えますと、社会的な人間関係力をどのように発達させていくのか、生きるエネルギー（基本的信頼感・自己肯定感等）をどのように育てていくのか等が重要課題であると私どもは認識をしております。

不登校については、その要因・背景が多様であります。教育上の課題としてのみとらえて対応することが困難な場合がほとんどであり、学校が関係機関と一層連携しながら、家庭への働きかけ等を行うことが重要であると考えております。

ただ、不登校は「心が苦しい状態のサイン」であるとも考えられます。子どもたちが最悪の選択をしないためにも、生きるための心の充電期間として捉えることも大切であると考えております。

教育委員会では数年前からこの問題を重要課題として位置づけ、取り組みを進めております。

本質的な取り組みといたしましては、「16年一貫教育プラン」の中心になる方向性（基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感）という三感の育成や、それぞれの発達段階で大事にしたいことを保育園、幼稚園、小中学校、保護者、地域と共有し、実践を進め、児童生徒が学ぶ意欲を持って主体的に学校に通うことができるようにしていきたいと考えております。

そして家庭生活や学校生活を通じて、困難なことに対して挑戦したり、耐えたりする精神力を育て、心理的・情緒的な自立を養っていききたいと考えております。



また、未然防止的な取り組みといたしましては、教諭調査の結果を有効的な活用を行うこと、ソーシャルスキル・トレーニングを通して人とかかわる力の育成、弁当の日、東員縄跳び検定、東員学び検定、読書登山などによる達成感を持たせる取り組みの推進や学習支援員の配置等、多くの人の目で子どもたちを見守るように、個に応じた保育教育の充実を図っております。

また、中学校で不登校になる率が高くなることから、小中の連携を密にして情報共有を進めております。

さらに実地的な対応といたしましては、学校全体での情報共有、教員の資質向上、養護教諭の役割、家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ、スクールカウンセラー等の連携協力、教育相談の活用、児童生徒の再登校に当たっての受け入れ体制、児童生徒の立場に立った柔軟な学級変えや転校等の措置、ふれあい教室との連携等を行いながら、不登校解消に向け、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

残念ながら、まだまだ23名のお子さんが不登校の状態になっております。私も決してあきらめることなく、そして私どもの今ある実践を継続して進めていきたいなと思っております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

非常に教育は東員町は進んでおりますので、私はその面では安心はしております。ただ、23人というのはちょっと意外な数字で、驚いたわけなんですけれど、不登校には本当にいろんな理由がございます。いじめだけではなくて、今、教育長もおっしゃられたように、いろんなバックボーンがあると思うんですね。

そのときに先ほども言いましたように、逃げる場所を提供するということが非常に大事で、先日、鎌倉の図書館がツイッターで「いじめが辛いなら図書館においで」という声をかけたところ、10万人のリツイートがあり、大きな反響を呼んでおります。皆さん、逃げ場所がないんですね。そういう場所をつくると。今までの教育からいくと学校へ行けと、行かないのはおかしいという見方があったんですけど、学校に行かないのをだめと決めつけるのではなく、それぞれその時々の個人の環境があるということを理解して対処をすべきだと考えております。このような葛藤をしている時間が長い人生の中では本当に短いものであることを、私たち守るサイドがしっかりと心に刻み、彼らに接する必要があると思いますので、今後ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで2番の質問を終わります。

続きまして3番のコミュニティバスについてです。

平成26年12月議会に続きまして2回目の質問になります。

コミュニティバスの支援拡充の市町が増える中、本当のこのバスの運行意義は何なのかを追求する必要が今あるんじゃないかということですね。高齢者や体の不自由な人、自家用車に乗れない人、そういう人たちを公共施設、医療機関、また買い物に行きやすくするためのバスであるということを忘れないでほしいです。

本年10月でダイヤ改正から1年が経過いたしました。利用者のお声をもとに改善をしていくというコメントをされておりますが、不便さを訴えられる住民は依然減ることはありません。

質問1、以前にも質問しましたが、いなべ市のシルバーによる福祉バスについて、調査・検証はされましたか。1つの視点から検討するのではなく、いろいろな選択肢の中から検討が必要だと思います。調査をされたのであれば、そのメリット・デメリットは何なのか。

2番目、ダイヤとも元に戻してほしいとの声が大きいです。どのような解決策を考えていますか。4年以上継続したダイヤで皆さんはなれております。高齢者にとって生活の足となっております。早急な改善を求めます。

お答え願います。

○議長（山本 陽一郎君） 斎藤総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） コミュニティバスについてのご質問にお答えします。

いなべ市の無料福祉バスは11台の車両を利用しまして、旧4町（員弁町・北勢町、藤原町、大安町）で13路線を運行しております。運行時間帯は各地の利用目的や利用ニーズに合わせて異なっております。1日当たり2便から14便で、日曜祝日、年末年始は運休しております。

平成26年度の利用状況につきましては、年間で9万9,000人弱のご利用があるとお聞きをしております。

本町のオレンジバスの平成26年度の年間利用者は12万5,713人の方にご利用いただいております。

いなべ市に福祉バスのメリットをお聞きしたところ、自家用運送、いわゆる白ナンバーのため、路線編成やダイヤ改正などに融通がきくことと、バスの運行管理を市で行うために経費が他市町より安価となること、一方、デメリットにつきましては、事故時には、市の管理責任など、リスクが非常に高いことなどの報告を聞いております。

このようにバスの事故対応や運行管理を自治体が直営で行うことは、バス事業者と同様の課題を抱えまして、常に大きなリスクと隣り合わせで、専門知識を持った職員が必要となってくると考えております。

本町といたしましては、町運営のコミュニティバスは、バス事業者への委託を継続していきたいと考えております。

次に2点目の今後の解決策についてのご質問にお答えをします。

オレンジバスは、昨年10月から町民の皆さまの主な利用目的に反映しまして、時間帯によりまして「朝夕便」と「昼便」に分けまして、特に朝夕便は鉄道駅に直行する路線、昼便は東員駅を中心に町内のどこにでも移動可能な路線として運行を開始をしております。

今回のルート・ダイヤ改正では、まず大きくなるべく町内全域、これまで空白地がございましたことから、昨年の改正では町内全域の利用ということに重きを置きまして、公平性を重視しました。

オレンジバスの利用の目的によっては以前より使いづらいというご指摘、確かにちょうだいしております。乗り継ぎが不便などのご意見もいただいております。

町内全域での公平を保ちながら、現在も3台のバスで運行しております。ご利用いただく方全てに満足をいただくルート・ダイヤの編成はかなり難しいのが現状でございます。住民の方のご意見、ご要望や利用状況も踏まえまして、平成26年9月までの旧路線のよいところ、そういったところも勘案しまして、可能な範囲で見直してまいって現状を生かしていきたいというふうに考えております。

ご理解賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） それはちょっと理解できませんね。1年間不便だと言って、高齢者の方たちはずっと待ってみえたわけですよ。それでまた現状路線を継続するというような話は、私は非常にナンセンスだと思っております。

何のためのコミュニティバスなんですか。皆さんの足なんですよ。それをその前に4年間、それでずっと習慣づけておいて、言葉は悪いですけど、はしごを外して不便になったと。改正された翌月から、そういうクレームが非常に高まっております。今、全然静かになっていません。

高齢者のために、体の不自由な方のために、医療関係とか買い物をするとかするためのコミュニティバスじゃないですか。そのために税金を投下しているんじゃないんですかね。ただ乗るだけじゃなくて、皆さんが顔を合わせたり、元気な姿を見たり、外に出ることによって引きこもりの防止とか、いろんな要素がございます。

私、イオンの時も言いました。イオンにお願いをして、イオンが伊賀市がやっているように、どこかに迎えにいつてくれと、買い物をして帰ってくる、こういうことができないとおっしゃるから、特にこの路線を数を減らしたり、時間を減らしたりする必要は全くないし、してはだめだと思います。

これはもう有効にお金を使っていたかかないと、便利だと言って万遍なくやるのもいいです。下の路線をつくったから、それをやめろと私は言ってません。上をもう一回元に戻してください。何もバスを2台増やせとか、1台増やせとか、3台増やせとは言ってないんですよ。元に戻してください。4年間、何もクレームはなか

ったわけですよ。それが外したことによってクレームが出てくるわけですからね。申しわけないですけど、4月1日、来年度からやれるぐらいの勢いで一遍改善をぜひやってください。

それといろんなほかの方法もあります。それはもう時間をかけてやっていただければいいことであって、今とりあえずやっていただくのは、来年度から前のままの路線に戻してください。これはもう町民の本当に願いです。それ以上のことは私は申し上げませんので、ぜひその辺、前向きに検討していただきたいと思います。

今もコミュニティバスの事業には6,500万円投資しているんですね。もう少し皆さんの税金を万遍なく、うまく、喜びのために使っていただけないでしょうか。どうですか。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） 利用者の方の声、またアンケート調査、そういったことから、今回のルートについては見直しが必要という認識は十分させていただいております。既に分析も着手もしております。

ただ、先ほど議員からもおっしゃいました6,500万円の年間経費、それに対比する運賃収入は大体1,000万円が収入でございます。その次に、ここには国の補助金というのも実はあてにもさせていただいております、これが500万円前後入ってくる申請をしております。それ以外はと言いますと、やはり私ども交付税等の措置を受けながら、マイナス分を税から補填しております。確かにおっしゃるとおりでございます。

私ども、この補助金等も有効にちょうだいする方法としまして、どうしても秋、平成26年10月、ダイヤ改正をしたのは、補助金等も十分いただける仕組みとして、10月から9月のサイクルという形でダイヤ改正をしております、平成28年4月1日、おっしゃるところではございますが、遅くとも私どもは平成28年の秋を目処にルートの変更に努めてまいりたいと考えております。

また、空白地域についての利用については、新たな手法も必要となりますので、公平性を重要視するのか、そういったことも十分踏まえながら公共交通会議での合意、国土交通省のルート変更の許認可、あわせまして十分検討させていただきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） よその市町では、そういう高齢者の運送の関係で全部無料のところが多いですね。こちらは100円いただけてます。お金を取ることは私は必要だと思うんですけど、高齢者なんですよ。1年待つのが精いっぱいなんです。それをまた来年の秋、1年先じゃないですか。これだけ声が上がっているのを無視して突っ走るとするのは、ちょっと私は無謀だと思うんですけどね。

税金というのは、投資するところと削るところがあると思うんです。これはやっぱり投資型のスタイルだと思うんですね。その辺、前向きじゃなくても、4月ということを入れて、来年の秋というのは頭の中から消してください。これはもうぜひ私というか、町民の願いです。よろしくお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（斎藤 博重君） かつて私どもも、福祉バスとして無料のバスを運行しておった時代もありますし、いろいろ変遷をして経験をしてまいりました。このあたりを踏まえて税金の投資と有効な活用を、今後も十分声を聞きながら判断をさせていただきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 4月ということで、ぜひ皆さん耳に入ってますので、そういう方向でぜひ、こういうときに前向きに検討をお願いします。

4番目の質問に移ります。

まちの将来像ということなんですけれど、平成26年度の町の財政状況は非常によく6億8,600万円の黒字で、今は健全な財政状況にあると思います。それがこれから将来に向けてどういうふうに変化していくのかということで、ちょっと私は質問させていただきます。

現在の町の財政状況、今、私ちょっと話をしましたけど、10年先、20年先の推定状況をお聞きします。

平成26年度の実績では2番目、町への転入者は635人、転出者は665人で、34人減ですね。要因を明確に調査した上で転出者を減らし、転入者を増やす政策が必要だと考えます。人口減に対して、何か対策は考えてみえるでしょうか。

3番目、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いております。若者が東員町に住んでみたくなるような若者定住プランを今考えてみえるでしょうか。お答え願います。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 町の将来像について、お答えを申し上げます。

現在の町の財政状況でございますが、平成26年度の決算では、法人町民税が前年度より約2億円増収となったことによりまして、今、議員おっしゃられましたように約6億8,600万円の黒字となっております。健全な財政状況と言えると思います。

しかし、10年、20年先の財政状況を見ますと、国立社会保障・人口問題研究所により平成25年3月に公表されました本町の将来推計人口では、今後15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加していくと推計をされております。

本町は特に他の市町より団塊の世代の方が多く、急激に高齢化が進んでおりまして、町税の個人住民税は毎年1%ずつ減収していくものと試算をしております。この試算では、10年先の平成37年度には1億2,000万円、20年先の平成47年には約2億5,000万円程度減収するものと思われております。一方、医療費等社会保障にかかる費用は大幅に増加するものと予想されております。

また、学校などをはじめとした公共施設は、建築後30年を経過した施設が多くございまして、大規模改修、あるいは改築に着手する時期を迎えているというのが現状でありまして、10年先、20年先には一層財政状況が厳しくなるものと考えております。

続きまして転入・転出についてでございますが、先に実施した地方創生に関するアンケートの中で、転入は家族での転入、転出については結婚や仕事を理由に単身での転出という傾向が多く見られております。こうした傾向を踏まえ、転入者を増やし、転出者を減らす施策を、現在策定中の総合戦略に掲げていく必要があると考えております。

若者の定住プランについてですが、本町では平成22年から「自然減」が続いていることから、若い世代を呼び込み、定住していただく施策は大変重要であると考えております。

先ほど申し上げましたが、若い世代が家族で転入し、定住していただく傾向があり、これは本町が以前から進めております、5歳児の幼稚園保育料無料化など、ソフト・ハード面での子育て支援の施策が結果としてあらわれているのではないかと考えております。

こうした現在の施策をさらに充実させ、若い世代の結婚・出産、そして子育ての希望をかなえることや、結婚や出産をしても女性が働き続けられる環境を整えること、雇用の場の安定確保などについて、本町の総合戦略の基本目標に盛り込んでいく予定でございまして、具体的な施策につきまして議論を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

10年先は、木を見て森を見ず、森を見て木を見ずという言葉がありますけれど、今の目先ばかり見ていると森が見えなくて、森ばかり見ていると木が見えないと、目先が見えないということわざだと思うんですけど、どちらにしても両方大事なことでございます。

10年先は、今、町長がおっしゃられたように約1億3,000万円減収になります。20年先、平成47年、これは2億5,000万円の減収ということで、人口は10年先で約1,500人減ります。あくまでも推定ですけど、20年先は人口が3,800人減ります。その一方で医療費がかかったり、いろんなことをする

ので、非常にコントロールというのが難しいと思うんですね。今、足腰のしっかりしている地盤であるから、今からやらないとだめです。

ただ何でも削減、カットではなくて、税金を投資して価値のある、先ほど言いましたコミュニティバスとか、そういうものの削減にまで手を染められると、ちょっと私のほうも方向が違ふ、そのメリハリをはっきりつけていただいて、今後の先を見た経費の節減も考えていただきたいと思います。

これからいろいろ大変だと思います。学校など、老朽化が進んでおりました、1回直せば何億円という金が、どこから入るんだと、今の健康な状態の時にそういうあてがいも必要だと思いますので、ぜひそういうことで健全な方向に持って行っていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。